

行革第1411号
平成25年8月27日

大阪府知事 松井 一郎 様
大阪市長 橋下 徹 様

大阪府市地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所評価委員会
委員長 山西 弘一
(事務局：大阪府財務部行政改革課)

意見書

大阪府市で設立する地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所における第1期中期目標（素案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という）第25条第3項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第25条第3項の規定に基づく地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所第1期中期目標（素案）について、妥当とする。

以上